

経営革新計画チェックリスト（形式要件及び計画内容）

申請者名：_____

<チェック欄>

申請者 県

《I 形式要件チェック》

(総括)

- 1 様式1の住所、名称等は法人登記簿謄本（個人の場合は住民票）と一致しているか
2 定款に記載している事業目的と、計画の事業内容が一致しているか

(別表1関係)

- 1 「申請者の概要」が様式1と一致しているか
2 業種が産業分類の小分類（日本標準産業分類）で記載されているか
3 計画の始期が承認予定月の翌月となっているか
（決算期にあわせる必要はありません）
4 計画の終期は3、4、5年後の決算月となっているか
5 計画期間（3年、4年、5年）のカウントは正確か
（決算期が到来するたびに、1年とカウントする）
6 「経営革新の内容及び既存事業との相違点」
(1) 当社の状況、背景・課題と取り組みの内容、特徴が対応しているか
(2) 取り組みに新規性・独自性があることを明確に書いているか
(3) 取り組む新事業の市場規模、競合する他社等の状況を把握し、書いてているか
(4) 取り組みの実現性（単価、売上数量、資金調達等）を書いてているか
7 「経営の向上の程度を示す指標」「現状」の金額は別表3の直近期末欄の金額と一致しているか
8 付加価値の伸び率は年間3%以上となっているか
(3年なら9%以上、4年なら12%以上、5年なら15%以上)
9 給与支給総額の伸び率は年間1.5%以上となっているか
(3年なら4.5%以上、4年なら6%以上、5年なら7.5%以上)

(別表2関係)

- 1 実施時期は四半期単位で記載しているか（例：3年目の第4四半期は3-4）

(別表3、3-2、4関係)

- 1 直近期末は最新の決算数値が入っているか
2 別表3の給与支給総額は、適正に算出しているか
（役員報酬、従業員給料・賃金及び賞与、給与所得とされる手当を含み、
給与所得とされない手当（退職手当等）及び福利厚生費は含みません）
3 人件費は必要な項目を全て含んで計算しているか
（役員報酬や福利厚生費等も計算に含みます）
4 別表3の売上高と別表4の売上高は、各決算期ごとに一致しているか
5 別表3-2の設備資金及び運転資金の年度ごとの合計額と、別表5の各項目の
年度ごとの額が一致しているか

(別表5関係)

- 1 設備投資計画は経営革新を実施するために必要な設備が書かれているか
2 運転資金計画は積算根拠を明確に説明できるか

《II 計画内容チェック》

(独自性、新規性、革新性)

- 1 計画内容は、①同業の中小企業において当該技術・方式等が普及されていない。又は
 ②同一地域における同業他社において当該技術・方式等が普及されていないものか
 ※ 当該技術・方式等の普及状況（チェックをつけてください）
全国初 県内初 県内初ではないが普及度は低い ⇒ (※導入状況：県内 社)
 ※全国初または県内初でない場合は、県内の導入状況を記入してください。

(実現可能性)

- 1 (計画の実現に許認可が必要な場合のみ) 許認可を取得（手続き）しているか
 (許認可名： 許認可序： 取得日：)
 ※ 取得準備中の場合は、その経過を以下に記入すること。

- 2 計画を推進する人員体制・社内体制を記載しているか
 3 融資について金融機関との協議は進んでいるか (金融機関名：)
協議済み 協議中 未協議 融資希望無し
 (計画承認と融資の審査は別個に行われます。金融機関との協議が進んでいない場合は、計画が承認されても融資を受けられない場合があります)
 4 借入金の返済能力に問題はないか

(既長期借入金+新規借入金合計)／10 < 営業利益／2 + 減価償却費 を確認

①

②

$$\begin{array}{l} \text{①} \dots (\quad \text{千円} + \quad \text{千円}) / 10 = (\quad \quad \quad) \\ \text{②} \dots (\quad \text{千円}) / 2 + (\quad \text{千円}) = (\quad \quad \quad) \end{array}$$

※ 記載要領 既長期借入金：提出した直近期末の貸借対照表の長期借入金

新規借入金：別表3-2の資金調達額のうち、金融機関からの借入額の合計

営業利益：別表3の⑤の計画最終年度の金額

減価償却費：別表3の⑨の計画最終年度の金額

(公共性、社会性)

- 1 公序良俗に違反する内容ではないか
 2 計画内容が一般の人に誤解を与えるものではないか
 (他社の登録商標を無許可で使用 等)
 3 計画内容が法令等に違反するものではないか

■注意事項

- 申請者は、チェック欄の申請者の列に、該当する項目についてチェック■を入れること
- 作成したチェックシートは、ヒアリング前に申請書をメールで事前送付する際に添付するとともに、ヒアリングの際に持参すること
- 《II 計画内容チェック》の項目については、上記の提出時にすべての項目にチェックが入ることをヒアリング実施の条件とはしないが、ヒアリング時に明確な説明ができるようにすること